

## 甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	山坂賢太君		安倍健治君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

議長	秋山照雄君		山本英君
	依田那津希君		若尾彰子君
	滝川美幸君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民生活部長	望月新路君	環境産業部長	中込広人君
まちづくり 振興部長	小宮山尚君	公営企業部長	保坂義実君
市民協働 推進課長	久保田浩君	農政課長	小宮山佳浩君
建設課長	保坂俊和君	上下水道業務 課長	芳賀康貴君
上下水道工務 課長	中島茂樹君	交流推進係長	森田健一君
農政総務係長	長田明久君	農業土木係長	深澤勇也君
建設整備係長	秋山裕介君	上下水道総務 係長	藤井亮一君
下水道施設 係長	八巻哲也君		

---

## 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 澤 一 昭 書 記 小 林 久 美  
書 記 圓 谷 孝 宏

## 内容

- 1 勸進橋災害復旧工事（明許）施工方法の一部変更について（建設課）
- 2 甲斐市農業集落排水事業の方向性について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 3 甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況について（市民協働推進課・農政課）
- 4 その他

開会 午前 9時25分

○書記（圓谷孝宏君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより、まちづくり環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めまして、おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

---

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）勸進橋災害復旧工事（明許）施工方法の一部変更についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） お疲れさまです。

建設課より、勸進橋災害復旧工事（明許）施工方法の一部変更についてご説明いたします。

まちづくり環境常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

1、工事概要につきましては、記載のとおりでございます。

2、施工方法の一部変更についてであります。

（1）経緯。

本市では、工事に伴う工程管理や現場の管理・監督につきましては、工事契約約款や甲斐市工事共通仕様書及び国が監修している公共土木工事マニュアルなどにに基づき、実施しております。

工事着手前には、これらの基準に基づきまして、請負者より工事施工管理計画書の提出を

受け、工事の施工方法、施工数量、安全管理などについて確認を行うとともに、施工途中において工事内容等に変更が生じた場合は、工事請負打合せ簿等により協議を行い、書面において双方が内容の確認を行っております。

なお、工事内容に変更が生じた場合、基本的には変更契約の締結後に施工を行うこととなりますが、公共土木工事マニュアルなどには、軽微な変更該当する場合は双方が合意した上で、工期の末に変更契約を行えるものとしております。

本工事におきましても、これらの基準に伴い、工事を進めており、現場状況等により施工方法や施工数量等に変更が生じた場合は、その都度協議を行っており、今回の変更項目の一つである工事時期の変更以外は軽微な変更該当することから、今後、工事期間の変更と併せ、契約変更の事務手続を行ってまいります。

次に、今回の変更内容及び工事期間変更についてご説明いたします。

①仮設工（交通誘導警備員の増員）についてであります。

当初、工事に伴う交通規制につきましては、1日当たり3名の交通誘導警備員の配置を計画していましたが、敷島南小学校の通学路になっていることや、通行者への安全確保に十分に配慮してほしいと地元の強い要望があったことから、警察と協議を行う中で、交通誘導警備員の配置人数を1名増員し、1日当たり4名の配置といたしましたところ、当初設計における交通誘導警備員人数363人に対し、変更協議後の交通誘導警備員人数が504人となり、当初より141人の増員であります。

4ページをお願いいたします。

次に、2、上部工（RC桁の仕様変更）・下部工（橋台の施工数量の変更）についてであります。

新設の橋台施工に当たり、被災した橋台を掘削撤去したところ、下流側の既存橋台の位置が当初設計の想定に差異が認められたため、新設橋台の施工位置などを変更する必要が生じました。

また、この施工変更に伴い、上部校のRC桁につきましても、仕様の変更を行う必要が生じたため、再設計を行い、RC桁の製作（仕様）を変更いたしました。

次に、3、仮設工（排水工の施工方法の変更）についてであります。

護岸工及び根固め工の施工につきまして、当初設計では、配水管（ポリエチレン管）により貢川を切り回す計画でありましたが、排水管設置に当たり、上流の既設護岸の根入れを確認したところ、根入れが浅く、設置のため河床を掘削すると、護岸石積みの崩落が懸念され

るため、排水ポンプに施工方法を変更いたしました。

次に、4、工期（完成期日の変更）についてであります。

本工事につきましては、橋梁工や護岸工などを施工するため、被災した橋梁に添架されていた水道管を切り回し、仮水道管を設置する中で工事を進めてきました。

工事の進捗につきましては、当初、現場着手に少し遅れはありましたが、現在は計画工程のとおり進んでおります。

今後、新設の橋梁完成後に仮水道管を新設橋梁に添架する復旧工事の施工が必要となりますが、橋梁に添架する水道管につきましては、受注生産であるため、現場への搬入時期が3月上旬の予定であり、水道管復旧とアスファルト舗装に2週間程度の日数を要することから、次のとおり変更をお願いいたします。

当初工期、令和7年3月20日から令和8年3月12日まで、変更工期、令和7年3月20日から令和8年3月25日までの13日間の工期延長であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 工期が13日間延びて、実際に通れる日にちはいつになるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 保坂課長。

○建設課長（保坂俊和君） 3月の末には開通を考えております。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 補足させていただきますと、一応25日を工期にさせていただきますので、それから工事検査、うちのほうで、ちゃんとできているか工事検査をしまして、その後、目的物の引渡しを受けた中で、開通ということにさせていただきたいと思っておりますので、3月の末の、ちょっと日までは確定できませんが、3月中には間違いなく開通さ

せたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この説明の中で、設計変更するというか、これに対して、軽微なという部分においては協議の上やるというんだけど、基本的な設計があって、軽微という位置づけって、この中で、具体的にどこがどういうふうに軽微になって、こういうふうにするかというの、一応説明なんかあるなら、それもう一回説明してくれる。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 軽微といいますと、先ほど最初に説明した、国が監修してある公共工事マニュアルということで、一応変更とかの扱いについて事例とかで明記されているわけです。その中に工種の中で、例えば仮設工のこういう工種については軽微ですよというふうなうたいがありますので、それに基づいて。その軽微な変更については、業者さんとある程度協議を重ねる中で、双方が同意した中で、例えば増額であれば、金額もおおむねこのくらいの変更になりますよという協議をした中で、書面を交わした中で、変更については、先ほど言った工期の末、工期のある程度めどがついた中で変更が行えるという、それが軽微な変更になりますので。

例えば、軽微じゃない変更となりますと、金額でいうと、例えば請負金額の3割以上が変更が生じた場合は、これは軽微な変更とは言えませんので、その時点で変更契約をして進めなきゃならんと。あとは、全ては分かりませんが、重要な項目というのがあります、それについては軽微じゃないから、やはりそれについては、ちゃんと変更契約をしてから進めなさいと。

例えば今回、橋の桁がRCというものがあつたんですけれども、何らかの事情でこれが鉄の桁にするという、大きな変更になりますので、そういう場合は変更契約をしてからという話になりますので、今回は、この1から3については軽微な中で判断させていただきましたので、こういう形で進めさせていただきました。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 軽微ということになると、当然、設計の変更という部分もありますよね。それに対して、新たな財源というのが発生するのもしないのか。発生した場合、その財源の措置は誰がどういうふうにするのか、その辺はどうなっている。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 今回の変更でありますけれども、①から③までは増額の変更でございます。

これについては、まず①については、誘導員の増額なので、設計費はかかっておりません。②につきましては、これも内容変更なんですけれども、先ほど再設計をしたんですけれども、これは当初の設計者と協議した中で、そんなに費用的にかからないようなので、業者のほうでやっていただけるという協議の中でやっていただくと。3番につきましては、同じように、一部排水溝の仕様が変わったんですけれども、それについても大きな設計の変更じゃありませんので、これも費用がかかっていないと。

その増額分につきましては、今回この工事が、明許繰越しの工事として、工事費と、あと委託料を繰越明許させていただいた、令和6年から令和7年に明許させていただいた中で、委託費につきましては、補償費と、あともう一つは、誘導員を確保するために、少し余分という言い方はおかしいですけれども、安全を見て確保させていただいた。その中で、その予算がありましたので、それを工事のほうに流用させていただきまして、今回の増額分を確保したというのが流れになります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、新たな財政支出というか、一財源を投入するとか、そういった部分は、この工事に関して、見直しに関しては発生はしなくて、一応現予算の中で執行できるという認識でいいですか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、勸進橋災害復旧工事（明許）施工方法の一部変更についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時40分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（２）甲斐市農業集落排水事業の方向性についてを行います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） お疲れさまです。

それでは、甲斐市農業集落排水事業の方向性につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の６ページをお願いいたします。

初めに、経緯でございますが、本市の農業集落排水事業は、甲府市の水源地保護及び農業振興地域における水質汚濁による農業被害の解消等を図るため、吉沢の寺平地区で平成７年度から実施しております。

農業集落排水施設の稼働から30年が経過していることや、事業を継続する場合には公営企業会計への移行を国から要請されていることなどから、おおむね５年以内に事業を廃止し、市で戸別に合併浄化槽を設置することについて、令和４年12月に幹部会議において方針決定を行いまして、令和５年２月の建設経済常任委員会において報告させていただいたところであります。

その後、令和５年10月開催の地元説明会時に、現地調査の実施について要望があったため、令和６年９月に詳細な現地調査を実施したところ、設置スペースの確保ができないケースや、放流先の用水路が浅いため、逆流により水没する可能性があるなど、合併浄化槽の設置が不可と判断された家屋が41戸中16戸確認されたため、事業の方向性について再度検討する必要が生じました。

次に、２の事業概要であります。施設の名称は寺平地区浄化センター、対象面積は寺平地区内３ヘクタール、処理対象人口は160人、建設時期は、平成４年度から平成６年度に国庫補助事業により建設されました。供用開始は令和７年度、使用世帯は記載のとおりであります。高齡世帯がおおむね半数以上を占めている状況であります。管路施設は、管路延長975メートル、マンホール67か所、中継ポンプ１か所であります。

続いて、委員会資料の７ページをお願いいたします。

３の現状の課題等ではありますが、設置不可と確認された16戸につきましては、合併浄化槽を設置することができないため、これまで予定していた全戸に対して合併浄化槽を設置す

る方法は不可能となったことから、今後の方向性について再検討する必要があります。

次に、4としまして、今後の事業の方向性ですが、当面は既存の施設の補修を行い、長寿命化を図ることにより、本事業を継続することとしますが、使用世帯については高齢化が進んでいることから、今後もおおむね5年ごとに使用世帯の状況を確認していき、世帯数が15世帯程度となった段階で既存の農業集落排水施設を廃止し、適正な人槽の浄化槽を戸別合併浄化槽事業において新設設置することとし、農業集落排水事業から戸別合併処理浄化槽事業に移行させることといたします。

最後に、5の今後のスケジュールであります。本日、まちづくり環境常任委員会で説明させていただきましたので、今後は寺平地区の皆様、現状の報告と事業の方向性について、丁寧に説明していきたいと考えております。

以上で、甲斐市農業集落排水事業の方向性についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 設置スペースが確保できないという話ですが、そんなに密集しているわけでもないし、どんなふうな状況なのか。

○委員長（金丸幸司君） 芳賀課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） 単純に、本当に敷地が狭くて設置するスペースがないというのがありますし、先ほど説明させてもらったとおり、設置はできたとしても、放流する水路等が浅いので設置することができないという、そういうことに調査の結果なりました。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今後の方針ですが、15世帯程度になったところで廃止するということですが、それは15世帯という基準とか、また、廃止しちゃって大丈夫なのか。それで、高齢化が進んでいるということですが、移行しちゃってもできるんでしょうか、何年くらい先を見据えているんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 芳賀課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） 先ほどもちょっと説明させてもらったんですけども、

15世帯程度というのは半数以下になれば、今の使っている農業集落排水施設の大きさよりも、大分小さいものを使うことで排水できると考えていますので、おおむね15世帯程度になれば、30人槽程度で引けるのかなと思いますので、そうすると価格もぐっと安くなりますので、それを見据えて15世帯ということは今説明させていただきました。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 大体の年数的には、移行が可能な年数は、大体予想しているのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 芳賀課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） 事業概要のところで世帯数を入れさせてもらっているんですけども、今、80代以上が11世帯、70代世帯が7世帯、これでほぼ半数なので、この世代を考えると、あまり言いたくもないですけども、その程度で。10年、20年ぐらい。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市農業集落排水事業の方向性についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時49分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、(3)甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況についてを行います。

本来ですと、市民協働推進課は厚生文教常任委員会の所管ですが、本案件は、まちづくり環境常任委員会においても関連した内容となっていますので、入室を許可しておりますことをご報告いたします。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） おはようございます。よろしく願いいたします。

市民協働推進課及び農政課から、百楽泉と双葉農の駅を複合化し再整備を進めるため、昨年度策定した公共施設再整備基本構想に基づいた基本計画を、今年度末の完成を目指し進めているところでありますが、その状況について、本日ご説明させていただきます。

委員会資料の9ページをお願いします。

1、これまでの経緯であります。令和5年度に策定した甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づき、百楽泉・双葉共同福祉施設及び双葉農の駅の複合再整備について検討することとしました。

令和6年度には、このエリアビジョンに基づき、2つの施設の複合再整備に関する基本的な考え方、脱炭素に資するエネルギーシステムなどについて検討を進めるとともに、市民アンケート調査やパブリックコメントを実施する中で、公共施設再整備基本構想を策定しました。

今年度は、基本構想を踏まえ、より具体的な導入機能及び施設規模とエネルギーシステムの方針を示し、概算事業費等を含めた比較検討を行うとともに、民間事業者と市民連携による事業成立性の可否などを検証する調査を実施し、現在、基本計画がまとまりつつある状況であります。

2、基本計画の策定状況につきましては、別冊、市民協働推進課のファイルをお開きください。

本資料は、策定方針、サウンディング調査結果、エネルギーシステムの検討……すみません、まちづくり環境常任委員会資料ですね。申し訳ございません。

本資料は、策定方針、サウンディング調査結果、エネルギーシステムの検討、施設計画案の検討、状況の変化と課題の5つの構成となっております。

それでは、1ページをお願いします。

1、策定方針は、令和5年度策定のエリアビジョン、令和6年度の基本構想を基に、民間事業者の聞き取り調査から市民連携の検討と具体的な施設計画を検討し、基本計画の方針を検討した上で、今年度中に完成する予定であります。

2ページをお願いします。

民間事業者へのサウンディング調査結果であります。調査手法は、対象者を選定し、2回ヒアリングを実施しました。

第1回は、昨年2月から3月にかけて、温浴施設を展開している事業者を中心に、7事業者に対して実施しました。

第2回は、昨年10月に、公民連携事業の代表企業となり得る事業者を中心に、5事業者に対し実施しました。

次のページは、サウンディング調査でいただいた意見をまとめたものであります。

第1回の調査では、左側の各事業者の主な意見をまとめた結果が、右側にあるとおり、独立採算で運営していくには、観光客をターゲットとした1人1,000円以上の高客単価施設や市内及び近隣市の温泉施設と差別化が図られた観光施設化することで、可能性が出てくるとの意見でありました。

第2回の調査で出された意見をまとめると、市民利用を前提とした施設とした場合、利用者の飲食・物販などの利用が見込めず、収益改善の創意工夫の余地が少なく、公民連携事業の代表事業者として参画する魅力が低いという意見が多く見られました。

次の4ページをお願いします。

これまでの市民アンケートによる市民ニーズと民間事業者へのサウンディング調査による意見には、大きな隔たりがございます。公共施設再整備計画を立てる上で、市民向けの施設を前提とする場合、民間事業者の希望条件と大きな隔たりがあること、民間事業者の創意工夫も大きく期待できないことが明らかとなったことから、公民連携による施設整備は難しい状況ではありますが、管理運営に当たっては、効率化の観点などから、引き続き指定管理などの公民連携手法の導入に向けた検討を行うこととしました。

5ページをお願いいたします。

次に、エネルギーシステムの検討であります。

甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリア内にあることから、温泉の加温に係るエネルギーシステムについて、木質バイオマス発電所からの排熱利用に代わる脱炭素に資するシステムについて、3つ検討しました。

1つ目は、屋根に設置する太陽熱集熱器による熱交換システム、2つ目は、温泉の排水から熱を回収するヒートポンプシステム、3つ目は、地下水から熱を回収するヒートポンプシステムであります。

このエネルギーシステムのメリットとしましては、燃料由来の二酸化炭素排出量を50%削減できる見込みがありますが、一方でこのシステムは、整備費などの初期費用だけでなく、維持管理や設備更新費用が高額となり、市の財政には大きな負担となることが想定されます。

このことから、既存ボイラーを活用しつつ、脱炭素先行地域の補助対象設備である太陽光パネルやソーラーカーポートなどの再エネ設備の導入を検討するとともに、施設で使用する

電力については、木質バイオマス発電所の再エネ由来の電力に切り替えることで、脱炭素先行地域の要件である電気由来の二酸化炭素排出ゼロの達成を目指します。

6 ページをお願いします。

施設計画案の検討であります。まず、基本構想に基づいたモデルプランを作成しました。1階は、主に飲食と農産物直売所を中心とした機能を配置し、併せて屋外イベント広場、脱炭素に関する学習機能や観光案内のスペースも配置、2階は、露天風呂の整備とサウナの充実を図った温泉施設を両側に配置し、真ん中に休憩ラウンジを配置することで、多様な過ごし方が可能な空間としております。

次のページは、敷地における施設の配置をイメージしたものです。

8 ページをお願いします。

後ほど説明しますが、モデルプランは多額の整備費が想定されることから、このプランをベースに、コストを縮減した規模縮小案も作成しました。施設を平家建てとし、農産物直売所とレストランの規模を大幅に縮小し、全ての機能を1階に集約して配置することでコストを削減、また、コストがかかる露天風呂の代わりに、サウナの充実と外気浴ができるスペースを確保した計画案としました。

9 ページをお願いします。

2つの施設計画案と百楽泉、双葉農の駅を加えた既存施設の比較表です。両モデルプランともに、既存施設を集約複合化していることから、延べ床面積は縮小しております。

モデルプランは、市民だけでなく、観光客もターゲットとしていることから、収容人数を多く想定し、それに合わせた機能や施設面積、駐車スペースを確保しております。

規模縮小案では、市民及び近隣市町の住民をターゲットに絞り、収容人数を少なく想定し、施設の機能や面積を少なくしております。

費用面につきましては、表の下から3つ目の概算工事費と一番下のランニングコストをご覧ください。

概算工事費には、既存施設の解体や設計に関する経費などの附帯経費が含まれており、モデルプランで約27億円、規模縮小案で約19億円、また、運営するための経費としてのランニングコストは、モデルプランでは約9,200万円、規模縮小案でも約7,500万円と、高額な経費が想定されております。

ランニングコストを基とした収支の均衡を得るためには、利用料を1人1,000円前後に設定する必要がありますが、これには施設の修繕や更新工事に係る費用は含まれていないため、

概算工事費や修繕・更新コストなどの多額の経費は市の負担となることが想定されます。

10ページをお願いします。

市民温泉の方針については、令和4年度から本格的に検討してきましたが、現状が大きく変わってきております。

令和4年度の検討委員会の答申において、市民温泉を百楽泉に集約し存続することとした理由は、主に農産物直売所との連携、眺望を生かした施設整備、木質バイオマス発電所からの熱供給が挙げられておりました。

また、令和5年度に作成したエリアビジョンにおける将来像では、民間投資を呼び込むことで収益性と魅力の向上を図り、交流人口の増加とにぎわいの創出を目指しておりましたが、現状は期待できるものではなく、次のページの四角で囲んだ問題や課題が抽出されました。

6の基本計画の方向性ではありますが、これらの課題を踏まえ、幅広い世代の市民をメインターゲットとした市民温泉施設とするため、これまで検討してきた建て替えを想定した2つの施設計画案に加え、既存施設の改修による複合化についても比較検討し、基本計画の策定を進めることとしました。

既存施設改修のメリットとしましては、建て替えと比較し、イニシャルコスト等を圧縮することで利用しやすい料金設定が検討可能、既存施設にある談話コーナーやトレーニング室等のデッドスペースを有効活用することで農産物直売所の複合化や多様な休憩ラウンジに改修が可能、複合再整備に係る休館期間を短縮することで市民サービスの維持が図られることが期待されます。

次のページには、既存施設改修案をお示ししました。

既存施設の現状機能を維持するだけの改修ではなく、これらの改修案にお示した内容について、全体経費を抑えつつ、幅広い世代の市民が利用しやすい魅力的な施設とするための改修案の作成及び概算事業費の積算を現在行っているところであります。

なお、右側にお示した配置図は、参考に既存の百楽泉の図面であります。

最後に、今後の予定であります、委員会資料の9ページにお戻りください。

この後、3月末までには基本計画を策定し、令和10年度末までには複合再整備を目指し、取組を進めていきたいと考えております。

なお、基本計画策定完了後の厚生文教及びまちづくり環境の両常任委員会への報告については、日程等について、今後調整させていただきたいと考えております。

市民協働推進課及び農政課からの説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願

いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） あそこは広域農道の沿線なんだけれども、広域農道、あの辺の表示と  
いうか案内というのは、どのくらいあったでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員、標識。

〔「案内板みたいなもの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 広域農道の入口のところに一つ設置しております。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 僕もあそこは多少は利用しているんですが、やっぱり案内板的なもの  
ももっと、遠方からも来てもらうためには、そういったものも必要かなというふうにちょっ  
とと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 要望ということで。

〔「要望で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点お願いします。

ここに最後のほうですけれども、基本計画の方針の方向性が変わったということで、あれ  
なんだけれども、そののところ聞きたいですけれども、今までのより今度しているのは、今  
積算中とは聞いておりますけれども、現在の施設も改修によって、複合施設を造る方向に決  
定ということですか。じゃなくて、今から方針をまだ検討するというので、その点をお願  
いします。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今、最初にお示ししました2つの案と、あとあわせて、  
経費も結構かかるので、改修案も含めた中で、それを出した中で、今後決定していきたいと  
考えております。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

その中には、ほかにも、ボイラーもそのまま使うということもうたっているんですけども、ここ何年か前に、あの施設ばかりではなく、竜王も敷島もそうなんですけれども、何回かボイラーの交換というか、修理をしたと思うんですけども、その点について、またそういうことも、どうせこの際、私の考えだと、交換したほうがいいんじゃないかとか、新しい方向を考えたわけじゃなく、ここにもあるように、隣の木質バイオマスからもっとお湯を引っ張るあたりに、何か違うことを考えていたりとうたっているんですけども、その点はどうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 百楽泉につきましては、令和5年度に2つあるボイラーを交換したばかりです。ですので、こちらのほうは活用できるかなとは考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、別冊資料の10ページなんですけれども、隣接する農産物直売所との連携で、現状が農産物直売所の継続が不透明な状況とありますけれども、これ、今現状の具体的な状況をちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 農産物直売所は農の駅なんですけれども、農の駅につきましては、指定管理を農の駅企業組合が行っておりまして、経営状況はここ数年思わしくない状況ということで、こういう表現になっておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 新しいプランのほうですと、農の駅の農産物直売所のほうは、非常に規模が縮小という提案が、プランがあるんですけども、双葉のほうの現地周辺の若手農家の方から、もうちょっと力を入れたいという声も私は聞いているんですけども、そういった若い農家の方と市との連携、今後における連携、もうちょっと力を入れてほしいよという声もいただいているんですけども、そこら辺は今後どう考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 委員さんおっしゃるとおり、それが課題というふうに私たちのほうでも捉えております。

農の駅で直売所をやっている、今農産物を出している方、もちろんいらっしゃるんですけど

れども、一応アンケート調査を昨年度行った結果、今現状の組合に出している方は、今後とも農産物の提供は続けていきたいよという結果が取りあえず出ております。なので、そういう方たちに加えまして、そういう若手、あるいは新規の方、どんどん出てきていただきたい。市のほうでも、その辺をPRできたらなというふうに考えるところであります。

○委員長（金丸幸司君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） 若い方、せっかく甲斐市でも農業を盛り上げていこうという声がありますので、そこら辺もうちょっと力を入れていただきまして、地元の活性化に伴った取組に力を入れてほしいと思います。これ要望です。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 別冊資料の9ページなんだけれども、概算工事費ということで、モデルプラン、それから規模縮小、既存ということでやっているんだけれども、これ既存施設、要望でゼロというか、予算づけしていないということなんだけれども、これに対しては検討はしていなかったという意味ですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 既存施設は参考までに載せさせていただいて、概算工事は過去に出た数字なので、ちょっとそこは入れてはいなんですけれども、建てる想定すると、こういう金額ですというところで載せさせていただいております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、その点については、そういった一番大事なところじゃないですか、事業費がどのくらいかかるというものは。既存施設だって、これ改修か何かするわけでしょう、当然使うのであれば。そうしたら、その数字もここへ出しておくと、比較の対象にならないじゃん。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 既存施設の改修については今検討中で、どのくらいかかるのかと、今積算しているところですので、それは最後のページでうたわせていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この基本計画の比較表なんだけれども、これ最初、市民のアンケートとか、そういうのを含めた中での、要するにモデルプランとかというのをやってき

たと思うんだけど、この中に市民のニーズとして、モデルプランにどのぐらい入っているのか、規模縮小した場合、どのぐらい反映されているのか、その部分はどうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 市民アンケートの中で多かったのが、飲食スペースと、あと露天風呂とか、そういうものも入ってありました。若い方はサウナとかというのもありましたし、そういう部分につきまして、一応計画の中では入れております。

ただ、縮小案につきましては、露天風呂を入れてしまうと、かなりの高額になってくるということです。そちらのほうは除きましたけれども、サウナを充実して外で、よく言う整うというところのスペースも造った中で、一応計画はしております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、若者が、最初の計画のイメージだと、やっぱり幅広い世代の人が利用できるということと、若い人は、子供という者にも受け入れられるような施設にすることが大きな目標じゃなかったかなと思うんだけど、その点については具体的に、ほかの先進事例なんかも見ながら、どの程度この計画の中にそういう部分が落とし込まれているか、その辺はまだ。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） モデルプランとか規模縮小案につきましては、間にラウンジとかスペースを設けて、その中で自由に使えるスペースというか、そこで家族で楽しめる部分というのを用意しております。

既存の施設は縮小案よりも広い部分がございます。その部分について、結構空くスペースがございますので、そういうところも含めた中で検討していきたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あともう一点、民間のサウンディングをやった場合に、民間が参入するには、この現状だとやっぱり厳しいというふうな、これ見たときにそう思っているんだけど、市としてはそういった方向について、どちらかというと現時点では、一番、既存施設の参考ということで出ているんだけど、こっちの方向で行くほうがいいのか、現時点でどんな考えを持っているか、分かったら聞かせてください。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） ここにもありますけれども、モデルプランのほうをつくらせていただいて、あと、それよりも規模を縮小したプランというのをつくらせていただ

きました。最初はこの2つの、建て替えという形でいこうと思っていたんですが、経費的なものがかかり大きくなってしまうと。将来的なものとか、あと市の財政的なものを加味した上で、じゃ今、既存施設を改修する案も含めた中で、この3つの中で考えていければなど考えておりますので、どちらの方向というのはまだちょっと、なかなか今お伝えすることができないので、その3つの中で検討していきたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、先ほどちょっと質問の中であったんだけど、方針が決定するのはいつ頃だっけ、今後の見通し。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 一応、今年度中ということで、今年度中に出させていただきます。

○委員（内藤久歳君） 今年度中で、こんな状況でいいの。だって、今年度中ということは、あと1か月ちょっとしかないじゃん。大丈夫。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 今年度中には出したいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 非常にタイトな日程で、大変だと思うけれども、方針を決めるには、様々な角度から検討はしたと思うんだけど、やっぱりそういった市民のニーズとか、将来の財政負担とか、当然そういうことも検討しながら進めていると思うので、市民のニーズに合った、なおかつ有効的な施設になるようにやってもらいたいと思います。これは要望でいいです。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今、内藤委員から最後のほうで出たんですが、何か八方塞がりのような感じに思えてきまして、大きいプランだと27億円、縮小プランでも19億円、それで、今の施設を直すというのを見積り取っていると。

正直言って課のほうでも、これだけの金額が出て、焦って、今のを改修するというようなプランも考えてきたような気がするんですが、これ今年度中に、一応策定するということになっていますが、民間等の共存ができない、これまでもし建て直したりすると、指定管理と

かそういうふうな問題も出てくる、お金もかかる、財政的なものもあるので、今年度中の結果を出すということでやるのがどうなのか。一応そういうことになっているんですが、庁内の部長会議とか財政との兼ね合いで、どんな話が出ているか、ちょっとお聞きしたいんですが、部長、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

望月市民生活部長。

○市民生活部長（望月新路君） 委員さん方からのご指摘のとおり、大変苦慮しているところが現状なんですけれども、実際、モデルプランと縮小プランをつくる中で、いろんな問題、財政当局との話、一応打合せ等はさせていただいております。

今後のランニングコストも含めた中で、もう一つ、改修案のほうも考えたかどうかというご意見をいただいて、現在調査をしているわけなんですけれども、一応目標とすれば、今年度中に方向性のほうを、先ほど言いました部長会議とか幹部会議とかで諮る中で、市としての方向性のほうは決めていきたいなとは考えてはおります。

ただ、委員さんのほうに報告できるのが、一応、最初のスケジュールの中にも、課長のほうから説明させていただきましたけれども、ちょっと日程的には、いつ報告できるかというのは未定な状況ではあります。ですので、改修案の費用的な面が出たところで、市としても、どういう方向に行くかというのを徹底していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 篠原公園にもかなりの金がかかっていますし、これからランニングコストをいろいろ考えると、とても不安です。3月中に、僕は答えが出なくても、もうちょっと何かいい案が出ないかというような気がします。またそれも頭に入れて、僕の意見として聞いていただければと思います。それも加味した中で、慎重にお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページの直売所の継続が不透明とありますけれども、恐らく高齢化とか、そういうものもあると思うんですが。あそこはたしか、組合員が出すだけの施設になっていますよね、僕の記憶では。

もっと広範に直売品を、規約はちょっと見直す必要があるんだろうけれども、あれだけ交通量がある広域農道を、僕が標識と言ったのは、その話という訳ですよ。もうちょっと広範囲から集めた直売にすべきじゃないかと、直売についてはそういう意見です。

○委員長（金丸幸司君） 整理します。

先ほど、看板じゃなくて、直売が……

○委員（松井 豊君） 看板のことも一つ意見ですけれども、直売について、意見としてね。

○委員長（金丸幸司君） すみません、先ほど、直売のことをちょっとまとめてもらっていいですか、もう一回お願いします。

○委員（松井 豊君） じゃ要望として、直売について、ちょっと範囲が狭過ぎると思っています。だから、広い範囲から、北杜のああいう直売なんかも含めて、やっぱり検討は必要かなと、目玉になるものですから。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 要望でいいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。

そのほか質疑。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 1点だけお願いします。

先ほどから同じような言葉が出ているんですけども、概算工事も27億円とか29億円、それを始めるときは、今私、心配しているんですけども、諸物価が上がって、もしかしたら30億円になるおそれが十分あり得るということだと私は思っているんです。ランニングコストも9,200万円、7,500万円と、1年で約1億円かかるということで、この工事をプラン立てたんですけども、他の県のほうでもこういう施設になって、こういうことで事例が成功しているんだよと、お客さんも集客があるんだよと、そういう視察研修とか、そういうことはやったことあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保田課長。

○市民協働推進課長（久保田 浩君） 三重県のいなべ市、委員さんもそちらのほう、訪問されたと思うんですが、そちらの温泉施設のほうを視察させていただきました。そちらのほうにつきましては、市のほうで一つの事業者に的を絞って、そこに市民だけじゃなく、観光客も寄せられるような施設ということで、そこを一つの事業者任せ、やったという、運営しているという経緯はあります。そこは指定管理とかではなくて、賃貸という形でやっていうような状況であります。

ただ、うちのほうは、賃貸という形にしてしまいますと、いろいろ財源的なものもございませう。そちらのほうも含めた中で、今後どういうふうにしていくのかというのを後々考えていかなければならないと思いますが、一応、三重県のいなべ市のほうには、視察へ行ったところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 先ほど話出ている、あまり急がず、莫大な税金を使うということですから、魅力あるものを造っていただきたいことと、要望ですけれども、パブリックコメントをよくして、市民の意見を十二分に聞いて、市民も満足いくような、そんなような施設になればいいかなと、将来を見据えた施設にしていきたいなと思っています。要望です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョンに基づく公共施設再整備基本計画の策定状況についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時29分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（4）その他を行います。

農政課からその他がありますので、担当より説明をお願いいたします。

小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。引き続きお願いいたします。

農政課からその他といたしまして、茅ヶ岳東部広域農道の開通時期についてご報告をさせていただきます。

以前から、茅ヶ岳東部の広域農道につきましては、令和7年度の完成、令和8年度の開通を目指して、山梨県において整備を進めている状況であります。整備工事において新たな課題が生じたことから、工事の一部が令和7年度内の完成が見込めないこととなりましたので、ここにご報告させていただきます。

内容としましては、現在、亀沢川に架かる橋梁の整備を実施しており、この橋梁工事は年度内の完成予定で、茅ヶ岳東部広域農道の本線については全線の整備が終了となりますが、しかしながら、新たな課題としては、橋梁工事に伴う既設の市道及び農道の本線への取付け部分におきまして、道路勾配や幅員等について安全性を確保するために、新たに用地取得が必要となりまして、その部分における令和7年度内の完成が見込めないこととなったものであります。

今後でありますけれども、県の中北農務事務所と工事の進捗状況の確認や移管事務等の協議を密に行いまして、開通スケジュールが整い次第、改めて、まちづくり環境常任委員会へ報告またお示しさせていただきますので、ご承知をお願いするものであります。

以上が報告となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

先ほど、新たに調査をして、また詳細が分かったら、委員会で報告するということとなりますけれども、そこでも質疑等、聞きたかったら受けますけれども、質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ようやく今の説明だと、念願がかなったというか、県の工事は橋梁工事、全部終わっているんだけど、でも道路の取付け、一般道路ということですか。一般農道のところの取付け部分が、土地買収も絡んでいるから、そんなことがということが原因ということ今あったんですけれども、そのところ、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 委員さんおっしゃったとおり、広域農道本線自体の工事は全て、年度内、3月までに終わる予定であります。そう聞いております。

ただ、市道と農道の本線への取付け部分ですね、本線につながる部分の工事が、これもやはり県のほうで行う工事なんですけれども、それが用地買収と、あるいは工期、施工の仕方とか、そういうこともありまして、年度内の完成は難しいということでもありますので、ご承知をお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） もうちょっと突っ込んだ話したいんですけれども、これ県が絡んでいることですから、また用地というと、地権者もあるし、またここで、どうのこうのということもあるんだと思うんですけれども、そうはいつでも県の本線は終わっているんだから、なるべく市としても県の中北のほうへ、何年も何十年というような形でこの問題が、広域農道ですから、あくまでも広域農道ということの中で速やかにやっていただきたいということは、議員の中でも強く要望しておきますということを伝えてください。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その取付け道路は、字的にはどこの場所なのでしょう。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 場所的には説明の中で、吉沢橋に係る工事を行っていると言いました。その吉沢橋の東側、西側の部分の取付け部分であります。

○委員長（金丸幸司君） そのほか、なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上でその他を終わります。

引き続き、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係で、その他がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、事務局、何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時34分